

実証事業 10月スタート

▶全国消防イメージキャラクター・消太



マイナ保険証で 救急搬送がスムーズに

10月から全国の救急現場でマイナ保険証を活用する「マイナ救急」の実証が始まります。現在、119番通報で駆け付ける救急隊員は、傷病者の名前や服用中の薬など、さまざまな情報を口頭で聞き取っています。

「マイナ救急」を導入した場合、タブレット端末を使いマイナ保険証から必要な医療情報を確認。本人の意識がないなど聞き取りが難しい場合でも、正確に情報が把握でき、適切な応急処置や円滑な搬送を行うことができます。

今後も市民の命を守るため、迅速で円滑な救急活動の実現に取り組みます。

消防本部警防課
☎35・2169

実証期間
10月1日(水)～
来年3月31日
(火) (予定)



詳しくはこちら



マイナ保険証を利用するには

マイナンバーカードを健康保険証として使用するには、マイナポータルなどからの登録が必要です。持ち歩くことで、外出時でもマイナ救急に対応できます。

※マイナ保険証がない場合も通常の救急対応をします

国民健康保険…国保年金課 ☎39・2220、後期高齢者医療…同課 ☎39・2317 ※その他は、加入中の各保険者にお問い合わせください



詳しくはこちら

マイナ救急のメリット



●正確な医療情報の伝達

話すことが難しいときや、飲んでいる薬を忘れたときでも救急隊員が傷病者の病歴や薬の使用歴を正確に確認できます。



●適切な医療機関に搬送

医療情報から、より適切な応急処置や円滑な搬送先病院の選択ができます。



●より早い治療が可能

搬送先病院が医療情報をもとに事前に準備でき、より早い治療につながります。

地域医療を守る！あなたにできること

保健医療課 ☎39・2383

病院勤務の医師が急な夜間の診察を行うと、翌日以降の勤務予定時間に休憩をとる必要があり、予定していた日中の診察や手術に影響を及ぼします。また、市内の救急搬送者数は年々増加。しかし、その約半分は入院の必要がない軽症患者でした。

必要な人に適切な医療が届くよう、一人ひとりができることを実践しましょう。

長岡市内の救急搬送者数



医療にかかる時のポイント

●できるだけ日中診察の受診を

診察時間内の方が医療スタッフがそろっていて、検査や治療がスムーズです。夜間や休日などに体調が悪くなった場合は、さいわいプラザ内の急患診療所 [25ページ](#)へをご利用ください。

●かかりつけ医を持つ

気軽に相談できるかかりつけ医を持つことで病気の早期発見・治療が可能になります。

●病院に行くべき？迷ったら電話で相談

夜間に救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷ったら県救急医療電話相談 [25ページ](#)などを活用しましょう。

台風シーズン

避難行動の確認を！

毎年、全国各地で大雨による甚大な被害が発生しています。台風シーズンの今こそ事前の備えが大切です。洪水・土砂災害のハザードマップ(右)などで自宅の危険性や避難行動を確認しましょう。

国土危機管理防災本部 ☎39・2262



台風19号で観測史上最高の水位を記録した信濃川(令和元年10月)

洪水

〔信濃川増水の場合〕

長岡方式の避難行動で命を守る

安全確保を優先して車移動や自宅内での避難を検討。複数の避難先を想定し“より早く”行動しましょう。

基本的な避難行動

浸水しない場所へ
車などで避難



□浸水しない地域にある親戚・知人宅や車中避難場所へ

車中避難場所

高台などにある施設の駐車場、学校のグラウンドなどを一時的な滞在場所として開放します。



自宅の上の階に避難



または

□生活に必要なものも上の階へ
□車は浸水しない場所に移動

ポイント

ハザードマップで、自宅が水に流されて倒壊する恐れがなく、上の階が浸水せず安全と判断できた場合のみ有効です。

できない場合

最寄りの避難場所に避難



浸水が想定される区域内であっても、上の階に避難できる施設です。

□移動は車ではなく徒歩で

VACAN

避難場所や混雑状況が確認できます。



土砂災害

「いつもと違う」に注意

①長雨や大雨のとき②川の水、井戸水、湧き水の量が変化したり濁りだしたとき③土地に亀裂が生じたときは、土砂災害の危険が迫っています。いつでも避難できるように準備してください。

国土河川港湾課 ☎39・2233、県長岡地域振興局治水課 ☎38・2629

暴風

風が強くなる前に準備を

物干しざおや植木鉢など、風で飛ばされる恐れがあるものは片付けましょう。

事前登録で最新情報を入手！

市公式LINE

▶こちら



登録者に避難情報を配信します。メニューから避難場所の位置・混雑状況や、ハザードマップなどを簡単に確認できます。



TOPICS

中小河川を対象とした洪水ハザードマップの作成を進めています

水防法の改正により、新たに中小河川のハザードマップを作成することになりました。県が順次公表する浸水想定区域図に基づき、令和9年度までに約100河川分を追加する予定です。

今年度は8河川分のハザードマップを作成。ながおか防災ホームページで確認できます。対象地域には10月中旬に配布します。既存のハザードマップと合わせて避難行動の参考にしてください。

